

平成25年10月銚子市教育委員会臨時会会議録

1 日 時

平成25年10月3日(木)

午前10時15分 開 会 午前10時26分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	鈴木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
教育長	房 州 洋 一

4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	学校教育課長補佐	宮崎 勇二
指導室長(兼小児言語指導センター所長)	嶋田 巧	教育総務課指導主事	平山 公治

5 議題等

銚子市教育委員会委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

議案第28号 平成25年度末及び平成26年度銚子市立高等学校教育職員の人事異動方針について

6 議事の内容

日程第1 仮議長の選出をし、仮議長に、松尾委員を選出することの了承を得たのち、同議長により開会宣言が行われた。

【仮議長】 開会宣言 午前10時15分

ただいまより、平成25年10月銚子市教育委員会臨時会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【仮議長】

日程第2「銚子市教育委員会委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

本件は、人事案件のため秘密会としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【仮議長】

ご異議ないものと認めます。

よって、本件は秘密会とし、会議録への記載はしないこととします。

それでは、関係職員以外は退席をお願いします。

《職員退室》

(この間の会議録については、銚子市教育委員会会議規則第52条の規定により記録なし)

《職員再入室》

【委員長】

会議を再開します。

ただいまの議事の結果を報告いたします。

委員長には、私、鈴木猛志、委員長職務代理者には、松尾順子 委員とすることに決しました。

任期は、本日、平成25年10月3日から平成26年10月2日までの1年間となります。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【委員長】

続きまして、日程第3 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、松尾委員、八角委員を指名します。

【委員長】

日程第4 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午前11時までといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午前11時までと決定いたしました。

【委員長】

続きまして、日程第5 議案第28号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由を求めます。

【学校教育課長】

議案第28号「平成25年度末及び平成26年度銚子市立高等学校教育職員人事異動方針について」ご説明申し上げます。

本議案は、今年度末の市立高等学校教員の人事異動方針を定めようとするものです。

市立高校の人事異動は、市立高校の教育職員が県からの割愛、つまり銚子市において独自に採用選考を実施し、教員を採用しているのではなく、千葉県で採用された教員をあてていただくことで人事を行っている状況であるため、県教育委員会の人事異動方針に準じて行う必要があります。今年度末の千葉県教育委員会の人事異動方針は、9月の県教育委員会会議で決定され、10月18日に行われる校長会において、各県立高等学校長に通知されることになっております。今回定めよういたします人事異動方針も、この県の人事異動方針に準じたものでございます。そのため、参考資料として、市の方針のあとに、県の人事異動方針をつけてございます。1枚目を捲っていただいて、それが市の人事異動方針でございます。先程、県に準じたもと表現いたしましたのは、比較していただくとすぐに分かるところですが、県教育委員会の人事方針には、小中学校に勤務する県費負担教員について触れている部分があるなど、市立高校にはあてはまらない部分があるので、その点を省くなどして作成したものでございます。

それでは、資料の新旧対照表をご覧ください。今回出されました県の人事異動方針につきましても、昨年度からの大きな変更点はございません。従いまして、市の教育委員会人事異動方針につきましても、年度の変更とそこにございます語句表現の変更のみで、その他の内容は、すべて昨年同様ということになっております。

以上、議案第28号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【委員長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑はございませんか。

【松尾委員】

新旧対照表で、「千葉県教育委員会が推進する」という言葉が指しているところが変わっているということよろしいですか。

【学校教育課長】

「推進する」、「立った」と変更いたしましたので、それによる部分の変更でございます。

【委員長】

他に質疑ないようですので、これをもちまして質疑を終了します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第28号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

これにて、平成25年10月銚子市教育委員会臨時会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成25年10月3日

署名委員 松尾順子

署名委員 八角憲男